

令和2年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和2年6月23日（火）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：野口会長、成田委員、鈴木（文）委員、富塚委員、加藤委員、
白井委員、鈴木（壽）委員、長田委員、齋藤（祥）委員、大木委員、
仁茂田委員、川野委員
渡邊委員（代理）県交通計画課 米本委員
鵜飼委員（代理）長生土木事務所管理課 河村委員
武井委員（代理）茂原警察署交通課 子安委員

計 15名

事務局：（企画政策課）田中課長、渡邊係長、佐久間
欠席者：斯波委員、古市委員、齋藤（悦）委員、中橋委員

計 7名

1. 開 会

渡邊係長： それでは皆様お揃いになりましたので、只今より令和2年度第1回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止の対応といたしまして、会場入り口での手指の消毒、十分な座席間隔の確保、そして会場の換気、これらの対応を実施したうえでの開催となりましたことに、ご理解くださりますようお願い申し上げます。

それでは会議に入る前に、本日令和2年度1回目の会議となることから、関係機関につきましては人事異動による委員の変更がございましたので、新任の委員の皆様方をご紹介します。

小湊鐵道株式会社長南営業所長 富塚忠史様、町区長会長 白井裕章様。

続きまして代理の出席者の報告をさせていただきます。千葉県交通計画課班長渡邊委員の代理といたしまして、交通計画課の米本様、長生土木事務所管理課長の代理といたしまして、管理課河村様、茂原警察署交通課長岩下委員の代理として子安様の代理出席をご報告いたします。

続きまして、欠席者のご報告をさせていただきます。小湊鐵道労働組合書記長古市委員、関東運輸局千葉運輸支局斯波委員、町商工会長中橋委員、町校

長会、長南小学校校長齋藤委員、以上の4名からは欠席のご報告をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第7条2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、長南町地域公共交通活性化協議会会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。野口会長をお願いします。

2. 会長あいさつ

野口会長：新型コロナウイルスの影響により、皆様それぞれの場所で大変かと思っておりますが、本日は、大変お忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございます。

また、本年度から新規に長南町地域公共交通活性化協議会の委員として委嘱された方々も、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、交通事業者におかれましても大きな被害を受けたことと思われまます。緊急事態宣言によりウイルスと共生しなければいけない社会が訪れておりますが、先週19日から社会経済の活動水準を引き上げるといったことから、県をまたぐ移動が解除されました。それに伴いまして感染者については若干増えてきておりますが、このような中でウイルスと共生していかなくてはならない状況ですが、今後は協力し、第2波、第3波がこないような形になっていけばよいと思っております。

そのような中、長南町では4月より巡回バスの本格運行が開始、長南町全戸へ交通マップの配布を行いました。

本日はにつきましては、例年行っております国庫補助金の関係で協議頂いておりますデマンドタクシーの計画についてとなります。

これらを踏まえ、より良い交通体系を目指すべく、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

渡邊係長：ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして議事に進ませていただきます。まずお手元の資料の確認をさせていただきます。一番上から本日の次第、座席表、協議会の委員名簿、長南町活性化協議会設置要綱、資料1-1、1-2、資料2、長南町総合交通マップとなります。

それでは議事に進みます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長が議長となっております。野口会長よろしく申し上げます

3. 議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

野口会長：早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局より説明をお願いします。

事務局佐久間：資料1-1. 1-2. 資料2に基づき説明

野口会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

成田委員：1点確認のためにご質問させていただきます。資料1-1の7ページ21番利用者等の意見の反映状況ですが、こちらは協議会に参加している委員に意見をいただき反映しているということですが、資料2の長南町地域公共交通網形成計画の103ページを拝見いたしますと満足度に関するアンケートもやられているようですが、こちらのアンケートは利用者に対するものになると思いますが、こちらのアンケートにつきましては計画策定の時だけに行ったものであり、その後はアンケートを行っていないから21番に入れていないのか、また、アンケートに類するものはあったのか、補足で説明をお願いします。

事務局佐久間：こちらのアンケートにつきましては、計画策定の際にアンケートを実施し、その後に関しては行っておりません。現在の地域公共交通網形成計画につきましては、計画年度が令和3年度までとなっております、第2次計画の策定を行う中でアンケートを実施し、その結果を参考に計画を策定していく流れとなっております。

成田委員：こちらは希望になりますが、策定するためにアンケートをとるだけではなく、事業中での利用者の意見を聞き、利用者の考えが分かるような形のほうが、次期計画策定の際に役に立つのではないかと。反映状況については参加している委員の意見のほかに利用者の意見を随時聴取し反映させるのも良いと思う。

田中課長：成田委員からの貴重なご意見ありがとうございます。只今担当から説明した通り地域公共交通網形成計画は平成29年から平成33年までの5ヵ年計画になり、成田委員のお話のとおり、毎年調査等を行い、反映していくような形で進めていきたいと考えております。今回巡回バスについてアンケート調査を職員が15日にバスに乗車し行いました。フィーダー計画とは関係がないんですけど長南町全体の公共交通モードで考え、巡回バスがどうなのかといったご意見の中でも関連性があると考えますので、フィーダー系に限らずそのようなことも反映させれば、交通事業全体の意見として響いてくるのではと考えますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

成田委員は国土交通省のOBになりますのでご存じかと思ひますが、6月8日付の事務連絡で、地域公共交通網形成計画が地域公共交通計画に変わるといった事務連絡を頂きました。そのような中で法改正による新たな地域公共交通の計画を定めていきたいと考えております。その中には今回のから引き継がれる部分もありますので、最終年度にしっかりアンケート等を行わなければならぬ。ご存じのとおり免許返納などいろいろな形で、長南町は過疎地域になりますので交通行政はますます我々にとって必要不可欠と深く認識しているところがございます。そのような点も踏まえフィーダー系に関しては今後も補助を頂きながら、そのようなところに力点を置きながら交通行政を進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

白井委員：先ほど成田委員から区長会からの意見等はどうなっているのかとありましたが、私も委員になるということで、巡回バスとはどのようなものかわからなかったので長南営業所の富塚所長に伺ひまして、その後担当の佐久間さんと巡回バスに乗り巡回バスに対する自分なりの考えを持ちました。意見につきましては個人的な意見になりますので佐久間さんに反映できるようにお話ししてありますので補足になりますが発言させていただきました。

野口会長：それでは、他に何かございますでしょうか。

無ければ協議会で承認をいただくということですのでよろしければ挙手をお願いします。

《全員挙手》

野口会長：ありがとうございました。挙手全員で承認となりましたので、事務局より国

土交通省への提出をお願いいたします。

4. その他

野口会長：その他ですが皆様から何かございますでしょうか

事務局佐久間：それでは、その他につきまして事務局よりご説明させていただきます。

第2回長南町活性化協議会につきましては、12月15日（火）13時30分からを予定しております。また文章で通知させていただきますのでよろしく願いいたします。

本日の報償につきましては後日振込させていただきます。

野口会長：それでは、本日の議題につきましては終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。よろしく願いします。

5. 閉 会

渡邊係長：ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14：10